

つくば市 高齢者福祉計画 (第9期)

概要版

令和6年(2024年)3月

〔対象期間〕

令和6年度(2024年度)から
令和8年度(2026年度)まで

これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

1 計画策定の趣旨と背景

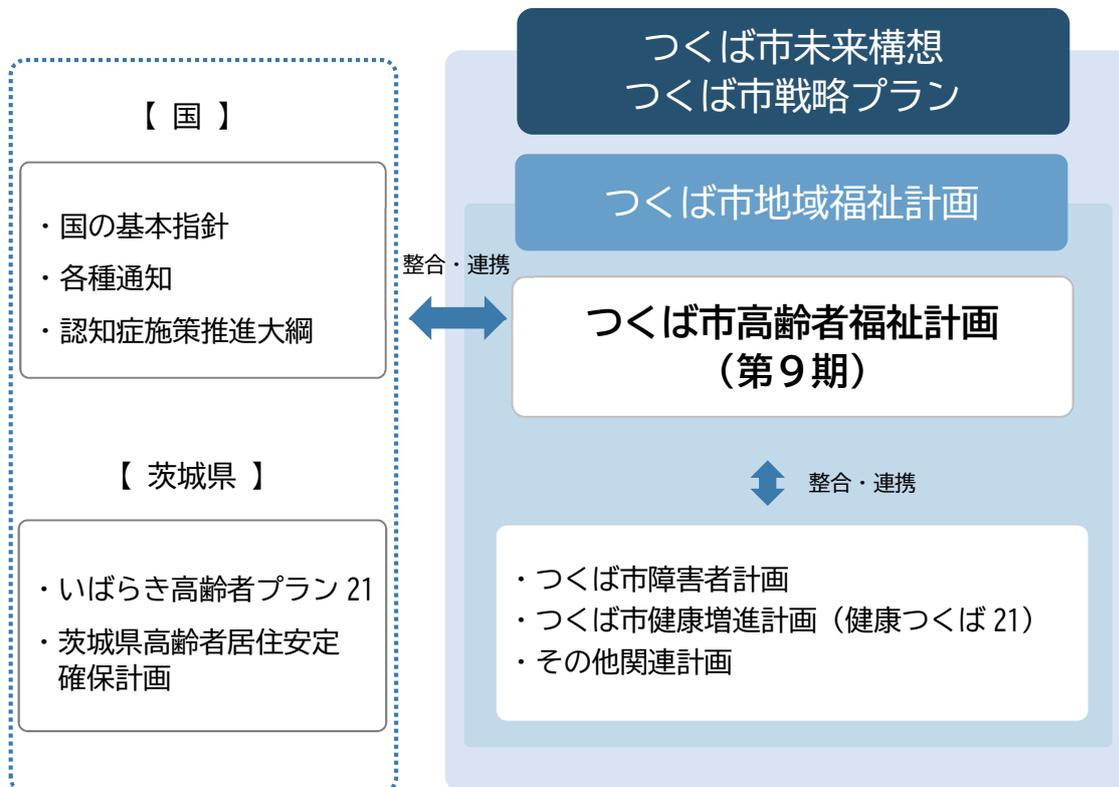
わが国の高齢者人口（65歳以上の人口）は近年一貫して増加を続けており、令和7年（2025年）にはいわゆる団塊世代が75歳以上となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎えることが見込まれます。一方で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれ、今後、急激に高齢化が進行する地域もあれば、高齢化がピークを越える地域もあるなど、人口構成の変化や介護ニーズ等の動向は地域ごとに異なります。

本市では、令和3年3月に策定した「つくば市高齢者福祉計画（第8期）」において、高齢者への介護予防や健康づくり、また、社会参加を促し、地域社会で支えあいながら安心して暮らしていけるように、高齢者福祉を推進してきました。

「つくば市高齢者福祉計画（第9期）」では、これまでの取組みや第8期計画の進捗状況、介護保険サービスの利用実績、さらには、アンケート調査結果から見えた課題や生活実態等を踏まえ、介護保険制度の健全かつ安定的な運営と、さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進等を念頭に計画を進めていきます。

2 計画の位置付けと期間

本計画は「つくば市未来構想・つくば市戦略プラン」や「つくば市地域福祉計画」などの上位計画や「つくば市障害者計画」・「つくば市健康増進計画」などの関連計画との整合を図り、茨城県が策定する「いばらき高齢者プラン21」、「茨城県高齢者居住安定確保計画」との連携を図っています。



本計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年となっています。

介護保険法第117条第1項により3年を1期として定められている介護保険事業計画にあわせて3年ごとに見直しを行い、新たな計画を策定します。

(1) SDGsとの関係

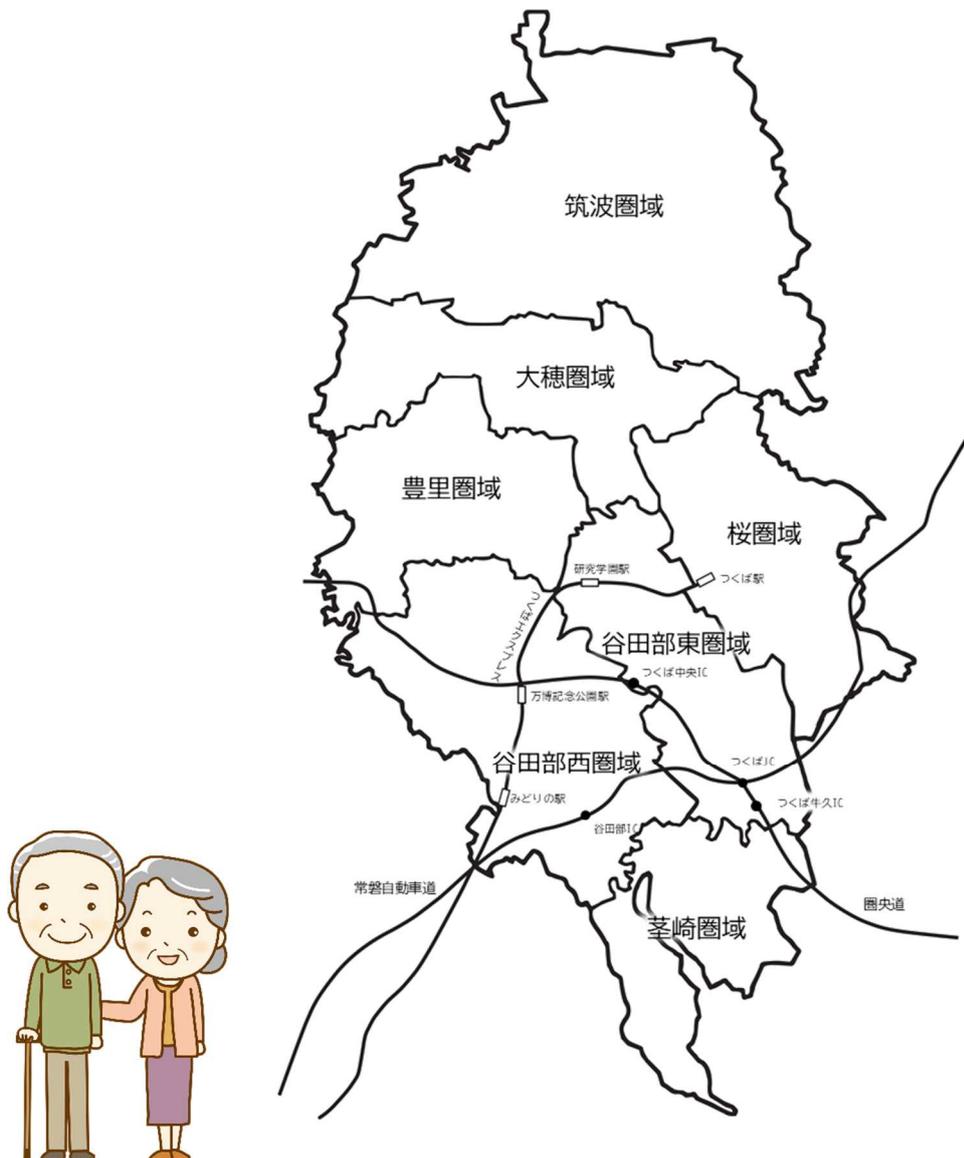
持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の理念を踏まえて計画を推進していきます。



3 日常生活圏域の設定

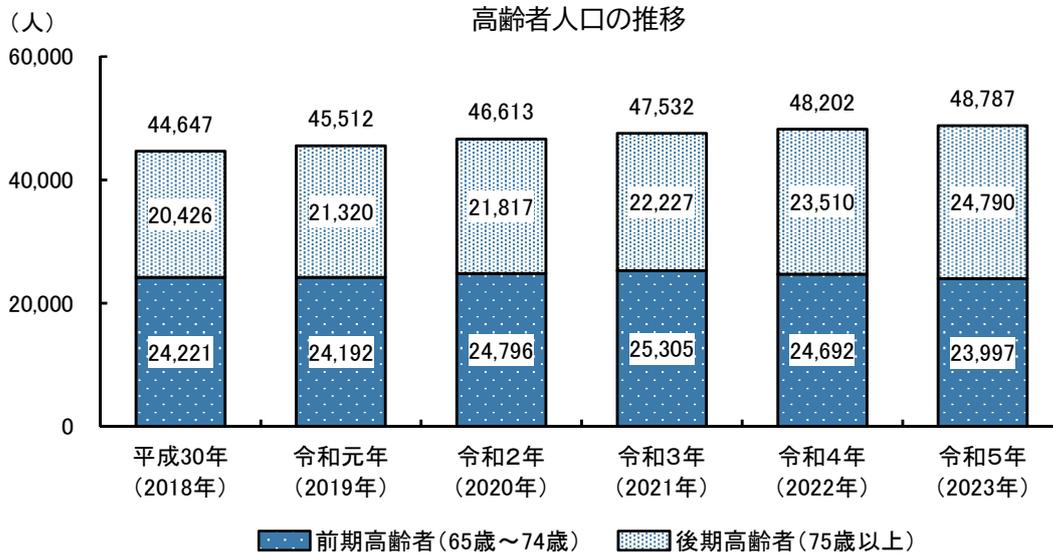
介護保険事業計画では、高齢者が住み慣れた身近な地域で自立した生活を送ることができるように、市域をいくつかに分けた「日常生活圏域」を設定し、「日常生活圏域」ごとに、地域密着型サービスや施設整備等を行っています。

市では、原則として合併前の市町村単位で日常生活圏域を設定していますが、谷田部圏域については、他の圏域と比較して対象人口が多いため、東西に分割しています。

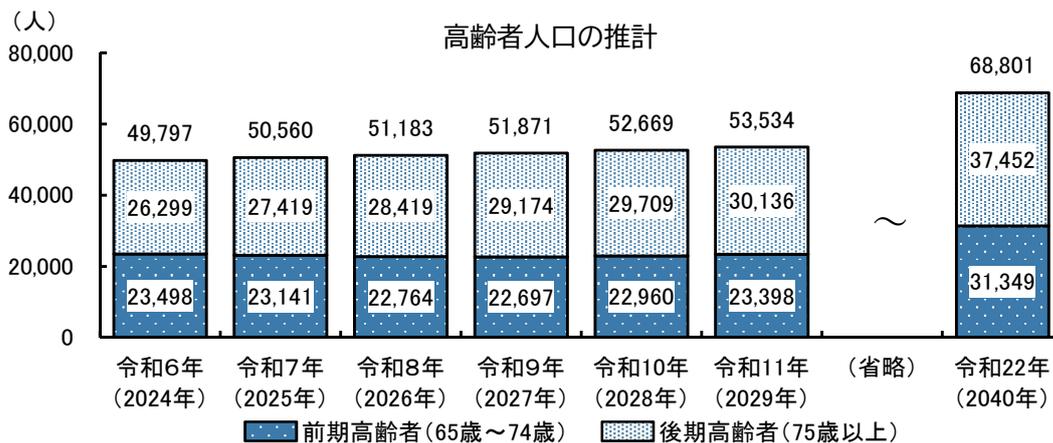


4 統計からみた本市の現状

高齢者人口を2階級に分けて推移を見ると、後期高齢者は増加傾向、前期高齢者は減少傾向にあります。



令和6年から令和8年までの計画期間中の高齢者人口の推計をみると、前期高齢者は減少傾向、後期高齢者は増加傾向を示しています。また、高齢者人口は令和22年（2040年）には6万8千人を超えることが見込まれています。



5 計画の基本理念と視点

本市では、第3期計画より『高齢者と介護者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせるまちづくり』を基本理念として、高齢者福祉施策や介護保険事業を展開してきました。

本計画においても、この基本的な考え方を継承し、高齢者への介護予防や健康づくり、また、社会参加を促し、地域社会で支えあいながら安心して暮らしていけるように、高齢者福祉を推進していきます。

基本理念

**高齢者と介護者が生きがいを持ち、
住み慣れた地域で安全で安心して暮らせるまちづくり**

I 「高齢者」の生きる力を支えます

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で、できる限り自立した生活を送ることができるよう、日常生活に必要な福祉サービスを中心として、運動機能向上、口腔ケアや認知症予防などテーマに応じた介護予防事業や健康づくり事業の充実を図ります。

II 「介護者」の介護する力を支えます

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた自宅で生活し続けるには、地域による見守り支援や介護保険サービスなど公的サービスによる支援といった重層的な支援体制が必要とされます。そのため、介護保険サービスや市の福祉サービスを積極的に利用できるよう、経済的支援などの利用支援を充実させるとともに、介護サービスの提供基盤の充実やサービスの質の向上に取組み、必要とするサービスを利用しやすい環境の構築を図ります。

III 「地域」で高齢者の生活を支えます

より専門的な相談や事例に対応するため、市や地域包括支援センターは地域の医療・福祉・介護の多職種と関係を強化していきます。

そして、災害時の避難拠点として対応力を強化するため、災害ボランティアの育成配置を進めるとともに、介護施設等の災害時の対応力を高め、要支援・要介護認定者等利用者の安全を確保し、かつ、機能するよう耐震整備の促進等、必要な対策を進めます。

さらに、住まいの確保についての取組や、住まいのバリアフリー化、権利擁護、消費者トラブル対応等、高齢者が安全で安心できる暮らしを確保するため、庁内外の部署・機関との連携の強化を図り、推進します。

6 施策体系

施策目標	施策方針	主な取組
1 深化・推進 地域包括ケアシステムの	1 地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実	地域包括支援センターの機能強化
		地域包括支援センターの運営体制
		多職種連携の推進
		在宅医療・介護連携の推進◎
		地域ケア会議の充実◎
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
		地域支え合い体制の整備
		生活支援体制の整備
		地域見守りネットワーク事業
		介護・福祉サービスの情報提供・相談体制の充実
		市民に対する情報提供
		介護事業所等関係者に対する情報提供
		出前講座
総合相談支援事業		
介護サービス相談員派遣事業		
2 制度の利用の促進 認知症支援や成年後見	1 認知症高齢者の支援	認知症高齢者の支援
		認知症サポーター養成事業◎
		認知症ケアパスの普及啓発
		認知症カフェ◎
		認知症初期集中支援チーム
		認知症高齢者等SOSネットワーク事業
		認知症高齢者等保護支援事業
	若年性認知症の支援	
	2 権利擁護の推進	権利擁護の推進
		権利擁護事業
高齢者虐待の防止		
3 成年後見制度の利用促進	日常生活自立支援事業	
	高齢者の消費者トラブルの防止	
3 介護予防や健康づくりの推進	1 介護予防事業の推進	第2期つくば市成年後見制度利用促進基本計画
		介護予防・生活支援サービス事業
		基準緩和型訪問サービス
		訪問型短期集中予防サービス
		基準緩和型通所サービス
		一般介護予防事業
		介護予防実態把握訪問
		いきいきプラザでの運動教室
		運動活動グループ支援事業
		出前健康教室事業
		こころとからだの健康教室◎
		介護支援ボランティア事業◎
		傾聴ボランティア事業
		地域リハビリテーション活動支援事業
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	
	2 高齢者の健康づくりと社会参加の支援	健康づくりの推進
		健康診査事業
		健康相談事業
		社会参加と生きがいづくりの推進
		シルバークラブ育成事業
		いきいきサロン
		ふれあいサロン事業
		いばらきねりんスポーツ大会
		おひさまサンサン生き生きまつり
		シルバー人材センター◎
		地域福祉推進事業
高齢者憩いの広場運営補助事業		
高齢者文化芸術鑑賞助成事業		
敬老事業の推進		
敬老祝写真贈呈事業		
長寿をたたえる事業		
敬老祝金給付事業		

施策目標	施策方針	主な取組
4 生活支援の推進	1 在宅高齢者・家族介護者の支援の充実	在宅福祉サービスの充実
		ねたきり高齢者理美容料助成事業
		在宅高齢者布団丸洗い乾燥事業
		あん摩・マッサージ・指圧・はり及びきゅう施術費助成事業
		家族介護者の支援
		在宅要介護高齢者等紙おむつ購入費助成事業
		介護教室
		総合相談支援事業（再掲）
		認知症高齢者等保護支援事業（再掲）
		認知症ケアパスの普及啓発（再掲）
	認知症カフェ（再掲）	
	介護事業所等関係者に対する情報提供（再掲）	
	2 ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯への支援の充実	日常生活に必要なサービスの充実
		高齢者日常生活支援事業（すけっとくん）
		ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の見守りの充実
		緊急通報システム事業
		愛の定期便事業
		宅配食事サービス事業◎
		救急医療情報便ツクツク見守りたい
		傾聴ボランティア事業（再掲）
		養護老人ホーム入所措置
資金等貸付事業		
3 高齢者の移動手段の確保と買物支援の充実	外出支援の充実	
	高齢者タクシー運賃助成事業	
	福祉有償運送事業	
	高齢者移動支援担い手育成事業	
	高齢者運賃割引証の交付	
	高齢者運転免許自主返納支援事業	
	高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業	
	買物支援の充実	
	つくば市高齢者等買物支援事業	
	5 （つくば市高齢者居住安定確保計画） 高齢者の住まいの確保と災害対応の強化	1 ニーズに合わせた多様な住まいの供給
有料老人ホームの供給と適正化		
サービス付き高齢者向け住宅の供給と適正化		
介護保険事業所の整備と方針◎		
2 適切な住まいに入居できるための情報提供の支援		民間賃貸住宅への入居支援と住み替え住宅の情報提供
		つくば市民間賃貸住宅情報提供事業
		居住支援団体等の情報提供
		住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供
3 安全安心な居住環境の確保		高齢者に適した居住環境を有する住宅の促進
		住宅改修（バリアフリーリフォーム）の促進
		市営住宅のバリアフリー化
		ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発
		安心した日常生活を営むための地域支援体制の構築
4 災害に強い住まいづくり	高齢者居宅生活支援体制の確保	
	災害に強い住まいづくり	
	耐震改修の促進	
	家庭でできる地震対策の普及	
	介護施設等の災害・感染症対策の強化	
つくば市避難行動要支援者制度		

施策目標	施策方針	主な取組
6 介護保険サービスの充実と制度の活用	1 介護サービス事業所の整備・質の向上	適切な介護サービス事業所の整備の推進
		介護事業所・施設の整備
		介護サービスの質の向上
		要介護（支援）認定の適正化◎
		介護予防ケアマネジメント事業
		ケアマネジメント等の適正化◎
		住宅改修等の適正化
		事業者のサービス提供及び介護報酬請求の適正化◎
		つくば市看取り介護給付金事業
		つくば市要介護度改善ケア給付金事業
		介護サービス事業所の指導・監査の強化
		介護サービス事業所の指導及び監査
		介護人材の確保
		介護人材の処遇改善とキャリアアップの構築
		つくば市介護職員就労スタートアップフォロー給付金
	つくば市介護職員キャリアアップ費用給付金	
	介護現場の生産性向上と負担軽減	
	介護ロボット・ICT 導入支援	
	文書負担の軽減	
	リスクマネジメントの推進	
	ハラスメント対策の推進	
2 低所得者の利用負担等の軽減	低所得者の利用負担等の軽減	
	社会福祉法人による利用者負担額減免事業	
	特定入所者介護（予防）サービス費事業	
	高額介護（予防）サービス費事業 高額医療・高額介護合算サービス費事業	
3 介護保険料の減免・細分化	介護保険料の減免・細分化	
	保険料の減免	
	保険料段階区分の細分化	

◎：自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標

7 施策の推進

施策目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域包括支援センター等の相談窓口や情報提供の充実

市民に対する相談窓口の案内や情報提供の手段の確保はもちろんのこと、事業所に対しても地域の集約した介護資源情報を提供していくことで、専門職がより正確に、公平に、細やかに地域ケア情報を把握し、利用者や家族の課題やニーズに沿った介護サービスにつなげていけるよう支援をしていきます。

主な取組

- ★地域包括支援センターの運営体制
- ★在宅医療・介護連携の推進
- ★地域ケア会議の充実
- ★包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ★生活支援体制の整備
- ★地域見守りネットワーク事業
- ★市民に対する情報提供
- ★介護事業所等関係者に対する情報提供
- ★出前講座
- ★総合相談支援事業
- ★介護サービス相談員派遣事業

施策目標 2 認知症支援や成年後見制度の利用の促進

(1) 認知症高齢者の支援

令和5年通常国会で成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症施策推進基本計画が策定されることを念頭に、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現に向けて施策を推進していきます。

主な取組

- ★認知症サポーター養成事業
- ★認知症ケアパスの普及啓発
- ★認知症カフェ
- ★認知症初期集中支援チーム
- ★認知症高齢者等SOSネットワーク事業
- ★認知症高齢者等保護支援事業
- ★若年性認知症の支援

(2) 権利擁護の推進

地域の住民、民生委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の支援だけでは十分に問題解決できない、適切なサービス等につなげる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域で尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、専門的・継続的に支援をします。

主な取組

- ★権利擁護事業
- ★高齢者虐待の防止
- ★日常生活自立支援事業
- ★高齢者の消費者トラブルの防止

(3) 成年後見制度の利用促進

高齢者が認知症等により判断能力が不十分になる前から、制度の趣旨・利用方法を理解し、認知症になっても安心して暮らし続けられるような体制を構築するため、ノーマライゼーションや自己決定権の尊重、財産管理だけでなく身上保護を重視するなどの基本的考え方の下、第2期つくば市成年後見制度利用促進基本計画を策定し、成年後見制度の普及啓発と活用の促進に努めます。

第2期つくば市成年後見制度利用促進基本計画について

成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づき、本市における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画として令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間として策定し、本計画に内包しています。



施策目標3 介護予防や健康づくりの推進

(1) 介護予防事業の推進

介護予防の取組のさらなる充実を目指すとともに、保健、医療専門職による訪問での運動指導やリハビリテーション専門職による住民や介護職員等への介護予防に関する技術的な助言やケアマネジメント支援を行っていくことで、高齢者一人ひとりの地域における活動や自立につなげていく取組を推進していきます。

主な取組

- ★介護予防・生活支援サービス事業
- ★一般介護予防事業
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

(2) 高齢者の健康づくりと社会参加の支援

各種健診等を実施し、様々な疾病の早期発見・早期治療をしていくこと、また、生活習慣病による要介護状態の悪化を防止していくため生活習慣病等予防の取組を強化していきます。また、希望する誰もが役割を持ち、社会参加の機会を得ることができる環境の整備やいきがづくりを進めていきます。

主な取組

- ★健康診査事業
- ★健康相談事業
- ★シルバークラブ育成事業
- ★いきいきサロン
- ★ふれあいサロン事業
- ★いばらきねんりんスポーツ大会
- ★おひさまサンサン生き生きまつり
- ★シルバー人材センター
- ★地域福祉推進事業
- ★高齢者憩いの広場運営補助事業
- ★高齢者文化芸術鑑賞助成事業
- ★敬老祝写真贈呈事業
- ★長寿をたたえる事業
- ★敬老祝金給付事業

施策目標4 生活支援の推進

(1) 在宅高齢者・家族介護者の支援の充実

在宅介護を進めるためには、介護をする家族の身体的負担や精神的負担、経済的負担等の軽減を図ることが必要です。地域包括支援センターの総合相談機能の活用や家族介護者等に対する介護教室の実施、認知症カフェにおける専門職による介護者への相談支援など、ヤングケアラーも含めた家族における介護負担の軽減の取組を強化していきます。

主な取組

- ★ねたきり高齢者理美容料助成事業
- ★在宅高齢者布団丸洗い乾燥事業
- ★あん摩・マッサージ・指圧・はり及びきゅう施術費助成事業
- ★在宅要介護高齢者等紙おむつ購入費助成事業
- ★介護教室
- ★総合相談支援事業(再掲)
- ★認知症高齢者等保護支援事業(再掲)
- ★認知症ケアパスの普及啓発(再掲)
- ★認知症カフェ(再掲)
- ★介護事業所等関係者に対する情報提供(再掲)

(2) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯への支援の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の高齢者が住み慣れた家で生活し続けられるよう、日常生活に必要なサービスの充実を図ることはもとより、日常生活での不安の解消や孤独感の解消、突然の発病などに備えた定期的な見守り、安否確認サービスの充実を図ります。

主な取組

- ★高齢者日常生活支援事業（すけっとくん）
- ★緊急通報システム事業
- ★愛の定期便事業
- ★宅配食事サービス事業
- ★救急医療情報便ツクツク見守りたい
- ★傾聴ボランティア事業（再掲）
- ★養護老人ホーム入所措置
- ★資金等貸付事業

(3) 高齢者の移動手段の確保と買物支援の充実

スーパー等へ買物に行くための移動が困難な地域の高齢者に対しては、移動販売事業を行うとともに、高齢者の外出時の移動手段の確保や外出支援を図るため、在宅高齢者タクシー運賃助成事業や、福祉有償運送事業者への支援を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域作りを目指します。また、電動アシスト自転車の購入補助事業により、自動車に代わる移動手段の確保に加え、心身の健康維持・介護予防の推進を図ります。

主な取組

- ★高齢者タクシー運賃助成事業
- ★福祉有償運送事業
- ★高齢者移動支援担い手育成事業
- ★高齢者運賃割引証の交付
- ★高齢者運転免許自主返納支援事業
- ★高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業
- ★つくば市高齢者等買物支援事業

施策目標5 高齢者の住まいの確保と災害対応の強化 (つくば市高齢者居住安定確保計画)

(1) ニーズに合わせた多様な住まいの供給

市民の高齢期に備えた住み替えの希望や加齢に伴う生活スタイルの変化に対応するため、高齢者が安心して長く住み続けることができる住まいとして、一人ひとりの心身の状況に合わせた多様な生活支援サービスや高齢者向けに配慮された設備・構造を備えた居住環境を目指します。

主な取組

- ★有料老人ホームの供給と適正化
- ★サービス付き高齢者向け住宅の供給と適正化
- ★介護保険事業所の整備と方針
- ★高齢者への市営住宅の供給

(2) 適切な住まいに入居できるための情報提供の支援

住宅の確保に配慮を要する高齢者世帯が、安心して生活を送れるために、民間賃貸住宅の情報提供や希望する高齢者向け住宅等に住み替えるための住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供を行います。

主な取組

- ★つくば市民間賃貸住宅情報提供事業
- ★居住支援団体等の情報提供
- ★住宅資産を活用した住み替え制度等の情報提供

(3) 安全安心な居住環境の確保

市民が、高齢者になっても、可能な限り住み慣れた住宅で過ごせるよう、住まいのバリアフリー化により安全な生活環境の実現を目指します。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が孤立しないよう、見守り体制を充実させ、高齢者を支える地域の活力を維持するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した住まいづくりを推進するなど安全で安心して住み続けられる社会の実現を目指します。

主な取組

- ★住宅改修（バリアフリーリフォーム）の促進
- ★市営住宅のバリアフリー化
- ★ユニバーサルデザインによる住まいづくりの普及啓発
- ★高齢者居宅生活支援体制の確保

(4) 災害に強い住まいづくり

想定を超えた災害や大地震等が起こっても対応できるよう、緊急時の連絡体制と非常食の確保、インフラ設備が停止した場合でも運営できる施設の整備に努めるほか、庁内の関係部署等と連携し、災害時の高齢者の安否確認をできる体制づくりや災害時行動マニュアル等の整備及び要配慮者の避難所となる「福祉避難所」の体制強化を推進します。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行にみられるように、感染症の流行も、社会生活に災害級の影響を与える可能性があります。施設での感染対策に必要な設備等の整備を促進し、高齢者の体調管理や安全確保に努めるとともに、感染症流行時にも必要なサービスの提供を継続できる体制を構築していきます。

主な取組

- ★耐震改修の促進
- ★家庭でできる地震対策の普及
- ★介護施設等の災害・感染症対策の強化
- ★つくば市避難行動要支援者制度

施策目標6 介護保険サービスの充実と制度の活用

(1) 介護サービス事業所の整備・質の向上

日常生活圏域ごとに、認知度や自立度など要介護者のニーズに合った居宅・施設・地域密着型サービス事業所を介護保険事業計画に基づいて整備を進めます。また、介護サービスの質の向上を図るため、認定調査・認定審査会の適正化を図り、安心して利用できる施設環境の保持に努めます。

主な取組

- ★介護事業所・施設の整備
- ★要介護（支援）認定の適正化
- ★介護予防ケアマネジメント事業
- ★ケアマネジメント等の適正化
- ★住宅改修等の適正化
- ★事業者のサービス提供及び介護報酬請求の適正化
- ★つくば市看取り介護給付金事業
- ★つくば市要介護度改善ケア給付金事業
- ★介護サービス事業所の指導及び監査
- ★介護人材の処遇改善とキャリアアップの構築
- ★つくば市介護職員就労スタートアップフォロー給付金
- ★つくば市介護職員キャリアアップ費用給付金
- ★介護ロボット・ICT導入支援
- ★文書負担の軽減
- ★リスクマネジメントの推進
- ★ハラスメント対策の推進

(2) 低所得者の利用負担等の軽減

低所得者で、特に生計を維持することが困難な方に対して、利用料の負担の軽減を実施していきます。

また、利用者負担軽減制度である「特定入所者介護（介護予防）サービス費」、「高額介護（介護予防）サービス費」、「高額医療合算介護（介護予防）サービス費」について、利用者にわかりやすいような制度周知に努めていきます。

主な取組

- ★社会福祉法人による利用者負担額減免事業
- ★特定入所者介護（予防）サービス費事業
- ★高額介護（予防）サービス費事業
- ★高額医療・高額介護合算サービス費事業

(3) 介護保険料の減免・細分化

公費による低所得者への更なる保険料軽減強化として、保険料第1段階から第3段階である市民税非課税世帯に属する方の介護保険料を減額しています。

また、災害等で著しい損害が生じた、あるいは世帯の生計を主として維持する方の収入が一定程度減少した場合は、申請に基づいて保険料の減免や徴収猶予を行っています。

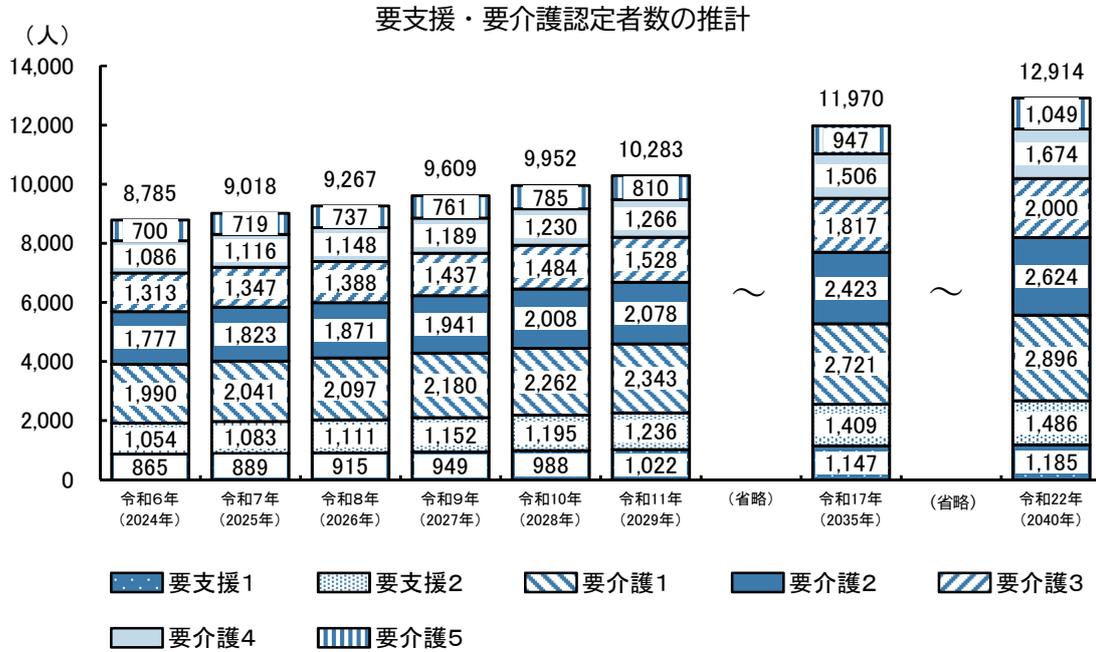
主な取組

- ★保険料の減免
- ★保険料段階区分の細分化

8 介護保険事業

(1) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者の推計をみると、要支援・要介護認定者数は今後も増加し続け、令和11年（2029年）に1万人を超え、令和22年（2040年）には12,914人になる見込みです。



(2) 介護（予防）給付費等の推計

令和6年から令和8年までの期間中の保険給付額全体の見込み額をみると、約457億円と見込まれます。

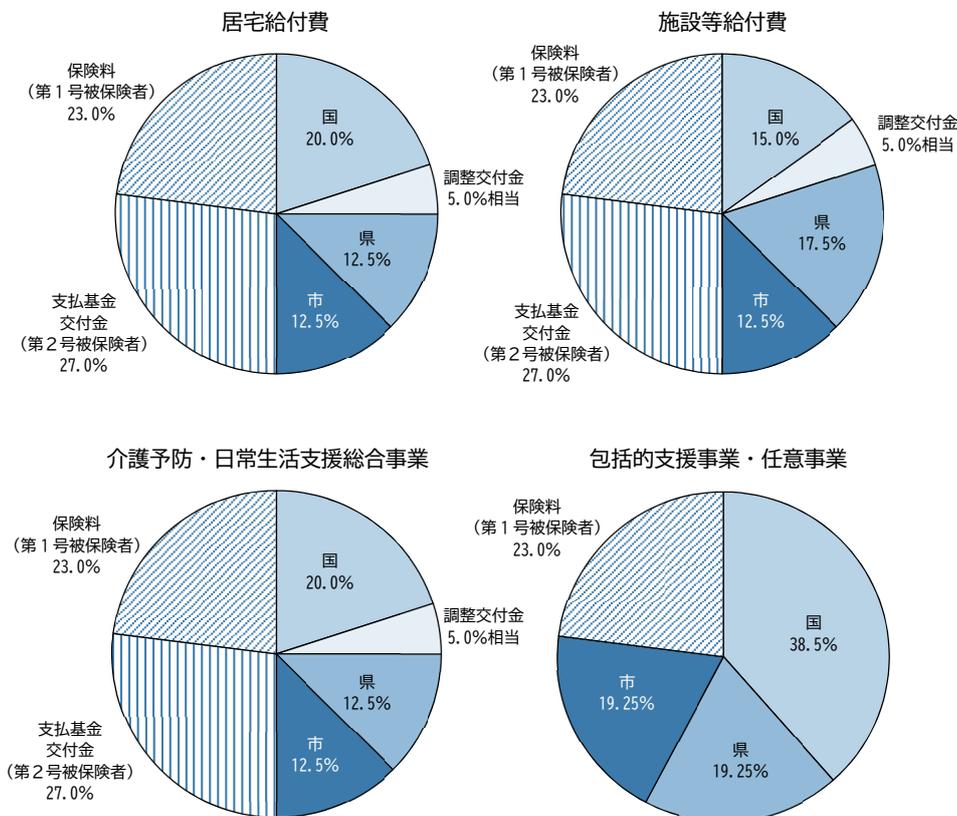
単位：千円

区分	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)
標準給付費	14,068,493	14,377,751	14,971,458	16,885,838	21,115,073
介護給付費計	12,999,711	13,278,920	13,833,479	15,604,674	19,568,013
予防給付費計	224,161	230,727	245,905	282,290	322,505
特定入所者介護サービス費等給付費	442,090	454,389	466,936	522,726	640,828
高額介護サービス費等給付額	350,152	359,947	369,885	413,341	506,729
高額医療合算サービス費など給付額	40,621	41,698	42,850	48,708	59,713
審査支払手数料	11,758	12,070	12,404	14,099	17,285
地域支援事業費	754,189	776,340	800,327	844,011	996,864

※端数処理上、計算が一致しない場合があります。

(3) 介護保険事業の財源構成

介護保険サービス給付の財源及び地域支援事業の財源として、第1号被保険者の負担割合は23.0%になっています。保険給付に要する費用の財源は、40歳以上の被保険者が負担する保険料と、国・都道府県・市町村が負担する公費でまかなわれ、保険料と公費の割合は原則として50%ずつとなっています。



(4) 保険料基準額の算定

第9期計画の期間における介護保険料の基準額は、年額で72,600円、月額で6,050円となります。

単位：(A)～(C)、(E)、(G)、(H)は円、(D)は%、(F)は人

区分	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	合計
保険料収納必要額 (A)	3,964,101,755	4,053,913,566	4,221,308,440	12,239,323,761
介護給付費準備基金取崩額 (B)				1,076,000,000
実質保険料収納必要額 (A-B) (C)				11,163,323,761
予定収納率 (D)				98.33
保険料賦課額 (C ÷ D) (E)				11,352,917,483
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (F)				156,370
保険料基準額 (年額) (G)				72,600
保険料基準額 (月額) (H)				6,050

(5) 保険料額

保険料額の算定に基づき、第9期期計画期間中である令和6年度から令和8年度の所得段階別の保険料額は、以下のとおりとなります。

段階	対象者		保険料率	年間保険料額(円)
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者		0.285	20,700円
		本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税者	本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	0.465	33,800円
第3段階		本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.665	48,300円
第4段階	本人が市民税非課税者で世帯員に市民税課税者がいる方のうち、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		0.880	63,800円
第5段階 基準 保険料	本人が市民税非課税者で世帯員に市民税課税者がいる方のうち、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方		1.000	72,600円
第6段階	本人が市民税課税者	前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.180	85,600円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.300	94,300円
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.500	108,900円
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.700	123,400円
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.800	130,600円
第11段階		前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	1.900	137,900円
第12段階		前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2.000	145,200円
第13段階		前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	2.100	152,400円
第14段階		前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	2.200	159,700円
第15段階		前年の合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	2.300	166,900円
第16段階	前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.400	174,200円	

つくば市高齢者福祉計画(第9期) 概要版

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

発行 つくば市

発行年月 令和6年(2024年)3月

住所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

電話 029-883-1111(代表)

編集 福祉部高齢福祉課